

特定猟具使用禁止区域(銃)の指定概要

番号	チ	名称	須川特定猟具使用禁止区域(銃)	面積	420 ha
指定期間	平成24年11月 1日 から 平成34年10月31日まで				
指定区域	奈良市大柳生町地内の国道三六九号と主要地方道天理加茂木津線との交点(大柳生交差点)を起点とし、同所から同国道を南西進し、県道須山西狭川線との交点に至り、同所から同県道を北進し、主要地方道天理加茂木津線との交点に至り、同所から同主要地方道を北進し、市道東部第二三号線との交点に至り、同所から同市道を北進し、市道東部第二二号線との交点に至り、同所から同市道を北東進し、須川ダム管理用道路との交点に至り、同所から同道路を北進し、東進し、南進し、同道路の終点に至り、同所から須川ダム湖岸を南進し、市道東部第二四号線との交点に至り、同所から同市道を南進し、主要地方道天理加茂木津線との交点に至り、同所から同主要地方道を南東進し、国道三六九号との交点に至り、同国道を南西進し、起点に至る一円の区域				

参考図面

